

情報学群 情報科学類

免許 教科	免許法に規定する科目			区 分	本学における開設授業科目 (開設学群・学類)	備 考
	教科に関する 専門的事項	最低修得単位数				
		中学校	高等学校			
数	代数学	1以上	1以上	代数学	(情報科学類開設) ◎線形代数B, コンピュータ数学, 離散構造	
	幾何学	1以上	1以上	幾何学	(情報科学類開設) ◎コンピュータグラフィックス基礎, インタラクティブCG	
	解析学	1以上	1以上	解析学	(情報科学類開設) ◎微積分B, 微積分C, 数値計算法, 数理メディア情報学, 複素関数論	
学	「確率論, 統計学」	1以上	1以上	「確率論, 統計学」	(情報科学類開設) ◎確率・統計, 情報理論	
	コンピュータ	1以上	1以上	コンピュータ	(情報科学類開設) 論理と形式化, システム制御概論, ◎数理アルゴリズムとシミュレーション, ◎オートマトンと形式言語, 信号処理, 人工知能, プログラム理論	下線2科目 から1科目 選択必修
	合 計 (中学一種, 高校一 種)	20	20			

- (注) 1. 教科に関する専門的事項の欄中, 「 」内のものは1科目以上にわたり修得すればよい。
 2. 本学における開設授業科目の欄中, ◎の付してあるものは, 免許取得の際の必修科目を表す。
 3. 区分「解析学」の
 ①微積分Bを, 「情報科学類開設の微積分学」を取得することによって代えられるものとする。
 ②微積分Cを, 「情報科学類開設の微積分C」を取得することによって代えられるものとする。
 4. 区分「コンピュータ」の信号処理を, 「情報科学類開設の信号処理概論」を取得することによって代えられるものとする。

情報学群 情報科学類

免許教科	免許法に規定する科目		区 分	本学における開設授業科目 (開設学群・学類)	備 考
	教科に関する 専門的事項	最低修得単位数			
		高等学校			
情	情報社会及び情報倫理	1 以上	情報社会及び情報倫理	(情報学群開設) ◎情報社会と法制度, 知的財産概論	
	コンピュータ及び情報処理(実習を含む。)	1 以上	コンピュータ及び情報処理	(情報科学類開設) 論理システム, 計算機アーキテクチャ, VLSI 工学, オペレーティングシステム I, 電子回路	
			コンピュータ及び情報処理(実習を含む。)	(情報科学類開設) ◎データ構造とアルゴリズム, データ構造とアルゴリズム実験, 論理回路, 論理回路実験, 論理システム実験, プログラム言語処理	
	情報システム(実習を含む。)	1 以上	情報システム	(情報科学類開設) ソフトウェア工学, データベース概論 II	
			情報システム(実習を含む。)	(情報科学類開設) ◎データベース概論 I	
	情報通信ネットワーク(実習を含む。)	1 以上	情報通信ネットワーク	(情報科学類開設) 分散システム, 情報セキュリティ	
			情報通信ネットワーク(実習を含む。)	(情報科学類開設) ◎コンピュータネットワーク, ◎システムプログラム	1科目選択必修
	マルチメディア表現及び技術(実習を含む。)	1 以上	マルチメディア表現及び技術	(情報メディア創成類開設) 自然言語処理, ◎ヒューマンインタフェース, 視覚情報科学 (情報科学類・国際総合学類共同開設) 音声聴覚情報処理	
			マルチメディア表現及び技術(実習を含む。)	(情報科学類開設) 画像メディア工学	
	情報と職業	1 以上	情報と職業	(教職科目その他開設) ◎情報と職業 (情報科学類開設) インターンシップ I・II	
合 計 (高校一種)	2 0				

- (注) 1. 教科に関する専門的事項の欄中, () 内のものは必ず修得しなければならない。
 2. 教科に関する専門的事項の欄中, ○○及び○○とあるものは両科目修得しなければならない。
 3. 本学における開設授業科目の欄中, ◎の付してあるものは, 免許取得の際の必修科目を表す。
 4. 区分「コンピュータ及び情報処理」のオペレーティングシステム I を, 「情報科学類開設のオペレーティングシステム」を取得することによって代えられるものとする。
 5. 区分「マルチメディア表現及び技術」の
 ①自然言語処理を, 「情報科学類開設の自然言語処理」を取得することによって代えられるものとする。
 ②ヒューマンインタフェースを, 「情報科学類開設のヒューマンインタフェース」を取得することによって代えられるものとする。
 ③視覚情報科学を, 「情報科学類開設の視覚情報科学」を取得することによって代えられるものとする。
 ④音声聴覚情報処理を, 「情報科学類開設の音声聴覚情報処理」を取得することによって代えられるものとする。

情報学群 情報メディア創成学類

免許 教科	免許法に規定する科目			区 分	本学における開設授業科目 (開設学群・学類)	備 考
	教科に関する 専門的事項	最低修得単位数				
		中学校	高等学校			
数	代数学	1以上	1以上	代数学	(情報メディア創成学類開設) ◎線形代数Ⅰ・Ⅱ, ◎情報数学Ⅰ・Ⅳ, 情報数学Ⅱ	下線4科目 から1科目 選択必修
	幾何学	1以上	1以上	幾何学	(情報メディア創成学類開設) ◎CG基礎, インタラクティブCG, 情報数学Ⅲ	
	解析学	1以上	1以上	解析学	(情報メディア創成学類開設) ◎解析Ⅰ・Ⅱ, 信号とシステム	下線2科目 から1科目 選択必修
	「確率論, 統計学」	1以上	1以上	「確率論, 統計学」	(情報メディア創成学類開設) ◎確率と統計, ◎統計分析法, 情報理論	下線2科目 から1科目 選択必修
学	コンピュータ	1以上	1以上	コンピュータ	(情報メディア創成学類開設) ◎プログラミングⅠA, ⅠB, ◎プログラミング実習ⅠA, ⅠB, 情報メディア実験A, B, システム教理Ⅰ, Ⅱ, Ⅲ, 知識・自然言語処理, パターン認識, 情報可視化	下線4科目 から1科目 選択必修
合 計 (中学一種, 高校一 種)		20	20			

- (注) 1. 教科に関する専門的事項の欄中, 「 」のものは1科目以上にわたり修得すればよい。
 2. 本学における開設授業科目の欄中, ◎の付してあるものは, 免許取得の際の必修科目を表す。
 3. 区分「代数学」の
 ①線形代数Ⅰを, 「情報学群開設の線形代数A」を修得することによって代えられるものとする。
 ②線形代数Ⅱを, 「情報メディア創成学類開設の線形代数B」を修得することによって代えられるものとする。
 ③情報数学Ⅰを, 「情報学群開設の情報数学A」を修得することによって代えられるものとする。
 ④情報数学Ⅱを, 「情報メディア創成学類開設の情報数学B」を修得することによって代えられるものとする。
 4. 区分「幾何学」の
 情報数学Ⅲを, 「情報メディア創成学類開設の情報数学C」を修得することによって代えられるものとする。
 5. 区分「解析学」の
 ①解析Ⅰを, 「情報学群開設の微分積分A」を修得することによって代えられるものとする。
 ②解析Ⅱを, 「情報メディア創成学類開設の微分積分B」を修得することによって代えられるものとする。
 6. 区分「コンピュータ」のプログラミングⅠA・ⅠB, プログラミング実習ⅠA・ⅠB(4科目)を, 「情報メディア創成学類開設のプログラミング」を修得することによって代えられるものとする。

情報学群 情報メディア創成学類

免許教科	免許法に規定する科目		区 分	本学における開設授業科目 (開設学群・学類)	備 考
	教科に関する 専門的事項	最低修得単位数			
		高等学校			
情	情報社会及び情報倫理	1 以上	情報社会及び 情報倫理	(情報学群開設) ◎ <u>情報社会と法制度</u> ， <u>知的財産概論</u> ， (情報メディア創成学類開設) ◎ <u>情報メディア概論</u>	下線2科目 から1科目 選択必修
	コンピュータ及び情 報処理（実習を含 む。）	1 以上	コンピュータ 及び情報処理	(情報メディア創成学類開設) プログラミングⅡ， コンピュータシステムと OS， プログラム言語論， データ構造とアルゴリズム	
			コンピュータ 及び情報処理 (実習を含 む。)	(情報メディア創成学類開設) ◎プログラミング実習Ⅱ， データ構造とアルゴリズム実習	
	情報システム（実習 を含む。）	1 以上	情報システム	(情報メディア創成学類開設) コンテンツ流通基盤概論， データベースシステムⅡ	
			情報システム (実習を含 む。)	(情報メディア創成学類開設) ◎データ工学概論， データベースシステムⅠ	
	情報通信ネットワー ク（実習を含む。）	1 以上	情報通信ネッ トワーク	(情報メディア創成学類開設) ネットワークメディア概論， 通信ネットワーク， 情報通信プラットフォーム論	
			情報通信ネッ トワーク(実習 を含む。)	(情報メディア創成学類開設) ◎Webプログラミング	
	マルチメディア表現 及び技術（実習を含 む。）	1 以上	マルチメディ ア表現及び技 術	(情報メディア創成学類開設) 実世界指向システム， 先端技術とメディア表現， 視覚情報科学， 人間計測の方法	
			マルチメディ ア表現及び技 術（実習を含 む。)	(情報メディア創成学類開設) マークアップ言語， 画像・映像情報処理， 音楽・音響情報処理， ◎インタラクションデザイン	
	情報と職業	1 以上	情報と職業	(教職科目その他開設) ◎情報と職業	
合 計 (高校一種)	20				

- (注) 1. 教科に関する専門的事項の欄中，() 内のものは必ず含めて修得しなければならない。
 2. 教科に関する専門的事項の欄中，○○及び〇〇とあるものは両科目修得しなければならない。
 3. 本学における開設授業科目の欄中，◎の付してあるものは，免許取得の際の必修科目を表す。
 4. 区分「コンピュータ及び情報処理（実習を含む。）」のプログラミングⅡ，プログラミング実習Ⅱ（2科目）を，「情報学群開設のプログラミング入門」を修得することによって代えられるものとする。

情報学群 知識情報・図書館学類

免許教科	免許法に規定する科目		区 分	本学における開設授業科目 (開設学群・学類)	備 考
	教科に関する 専門的事項	最低修得単位数			
		中学校			
社	日本史及び外国史	1 以上	日本史	(日本語・日本文化学類開設) ◎日本研究概論Ⅰ・Ⅱ(2科目セット) ◎日本の歴史概論 (知識情報・図書館学類開設) 日本図書学	下線2つから1つ選択必修
			外国史	(比較文化学類開設) ◎欧米研究概論 (日本語・日本文化学類開設) ◎アジア研究概論Ⅰ ◎東洋の歴史と文化 (知識情報・図書館学類開設) 図書館文化史論	下線2科目から1科目選択必修
会	地理学(地誌を含む。)	1 以上	地理学(地誌を含む。)	(地球学類開設) ◎人文地理学, ◎地誌学 (知識情報・図書館学類開設) 教育文化政策	
	「法律学, 政治学」	1 以上	「法律学, 政治学」	(知識情報・図書館学類開設) ◎情報法, 知的財産権論A	
	「社会学, 経済学」	1 以上	「社会学, 経済学」	(知識情報・図書館学類開設) ◎メディア社会学, 量的調査法, メディア社会文化論, 質的調査法, 情報行動論, 経営・組織論	
	「哲学, 倫理学, 宗教学」	1 以上	「哲学, 倫理学, 宗教学」	(知識情報・図書館学類開設) ◎哲学, 知識論	
合 計 (中学一種)		2 0			

- (注) 1. 本学における開設授業科目の欄中, ◎の付してあるものは, 免許取得の際の必修科目を表す。
 2. 区分「日本史」の
 ①日本研究概論Ⅰ・Ⅱ(2科目セット)を, 「比較文化学類開設の日本研究概論Ⅰ・Ⅱ(2科目セット)」を修得することによって代えられるものとする。
 ②日本の歴史概論を, 「日本語・日本文化学類開設の共生のための歴史学」を修得することによって代えられるものとする。
 3. 区分「外国史」のアジア研究概論Ⅰを, 「比較文化学類開設のアジア研究概論」を修得することによって代えられるものとする。

情報学群 知識情報・図書館学類

免許 教科	免許法に規定する科目		区 分	本学における開設授業科目 (開設学群・学類)	備 考
	教科に関する 専門的事項	最低修得単位数			
		高等学校			
公 民	「法律学（国際法を含む。）、政治学（国際政治を含む。）」	1 以上	「法律学（国際法を含む。）、政治学（国際政治を含む。）」	(知識情報・図書館学類開設) ◎情報法, 知的財産権論 A	
	「社会学, 経済学（国際経済を含む。）」	1 以上	「社会学, 経済学（国際経済を含む。）」	(知識情報・図書館学類開設) ◎メディア社会学, 量的調査法, メディア社会文化論, 質的調査法, 情報行動論, 経営・組織論	
	「哲学, 倫理学, 宗教学, 心理学」	1 以上	「哲学, 倫理学, 宗教学, 心理学」	(知識情報・図書館学類開設) ◎哲学, 知識論, メディア教育の実践と評価	
合 計 (高校一種)		2 0			

(注) 本学における開設授業科目の欄中, ◎の付してあるものは, 免許取得の際の必修科目を表す。

情報学群 知識情報・図書館学類

免許 教科	免許法に規定する科目			区 分	本学における開設授業科目 (開設学群・学類)	備 考
	教科に関する 専門的事項	最低修得単位数				
		中学校	高等学校			
数	代数学	1以上	1以上	代数学	(知識情報・図書館学類開設) ◎基礎数学 B, 情報数学	
	幾何学	1以上	1以上	幾何学	(情報メディア創成学類開設) ◎CG基礎, 情報数学Ⅲ, インタラクティブ CG	
	解析学	1以上	1以上	解析学	(知識情報・図書館学類開設) ◎基礎数学 A (情報科学類開設) 数値計算法, 解析学Ⅲ, 複素関数論	
学	「確率論, 統計学」	1以上	1以上	「確率論, 統計学」	(知識情報・図書館学類開設) ◎統計, 多変量解析, 機械学習, データマイニング	
	コンピュータ	1以上	1以上	コンピュータ	(知識情報・図書館学類開設) ◎データ構造とアルゴリズム, 知識情報演習Ⅲ	
合 計 (中学一種, 高校一 種)		20	20			

- (注) 1. 本学における開設授業科目の欄中, ◎の付してあるものは, 免許取得の際の必修科目を表す。
 2. 区分「代数学」の基礎数学 B を, 「知識情報・図書館学類開設の情報数学 B」を修得することによって代えられるものとする。
 3. 区分「幾何学」の情報数学Ⅲを, 「情報メディア創成学類の情報数学 C」を修得することによって代えられるものとする。
 4. 区分「解析学」の基礎数学 A を, 「情報科学類開設の微分積分 B」または「情報メディア創成学類開設の微分積分 B」のいずれか1科目を修得することによって代えられるものとする。

情報学群 知識情報・図書館学類

免許 教科	免許法に規定する科目		区 分	本学における開設授業科目 (開設学群・学類)	備考
	教科に関する 専門的事項	最低修得単位数			
		高等学校			
情 報	情報社会及び情報倫理	1以上	情報社会及び 情報倫理	(情報学群開設) ◎情報社会と法制度, 知的財産概論	
	コンピュータ及び情報処理(実習を含む。)	1以上	コンピュータ 及び情報処理 (実習を含む。)	(知識情報・図書館学類開設) ◎プログラミング演習Ⅰ, データ表現と処理, コンピュータシステムとネットワーク	
	情報システム(実習を含む。)	1以上	情報システム (実習を含む。)	(知識情報・図書館学類開設) ◎情報検索システム, データベース概説, 自然言語解析基礎	
	情報通信ネットワーク(実習を含む。)	1以上	情報通信ネット ワーク(実 習を含む。)	(知識情報・図書館学類開設) ◎Webプログラミング, クラウドコンピューティング	
	マルチメディア表現 及び技術(実習を含む。)	1以上	マルチメディア 表現及び技 術(実習を含む。)	(知識情報・図書館学類開設) ◎マルチメディアシステム, ◎プログラミング演習Ⅱ, デジタルドキュメント, 情報デザインとインタフェース, マークアップ言語	
	情報と職業	1以上	情報と職業	(教職科目その他開設) ◎情報と職業 (知識情報・図書館学類開設) インターンシップ	
合 計 (高校一種)		20			

(注) 本学における開設授業科目の欄中, ◎の付してあるものは, 免許取得の際の必修科目を表す。

医学群 看護学類

免許教科	免許法に規定する科目		区 分	本学における開設授業科目 (開設学群・学類)	備 考
	養護に関する科目	最低修得単位数			
		養護教諭			
養 護 教 諭	衛生学及び公衆衛生学（予防医学を含む。）	4以上	衛生学及び公衆衛生学（予防医学を含む。）	（看護学類開設） ◎疫学 ◎保健統計学	予防医学を含む 予防医学を含む
	学校保健	2以上	学校保健	（看護学類開設） ◎公衆衛生看護学概論 ◎職域における保健活動	
	養護概説	2以上	養護概説	（看護学類開設） ◎養護概説 ◎生涯発達と家族支援	
	健康相談活動の理論及び方法	2以上	健康相談活動の理論及び方法	（看護学類開設） ◎心の健康と相談活動 ◎臨床看護学概論	
	栄養学（食品学を含む。）	2以上	栄養学（食品学を含む。）	（看護学類開設） ◎人体の代謝と栄養 ◎基本看護技術	食品学を含む
	解剖学及び生理学	2以上	解剖学及び生理学	（看護学類開設） ◎人体構造学 ◎人体機能学 ◎機能形態学演習	
	「微生物学，免疫学，薬理概論」	2以上	「微生物学，免疫学，薬理概論」	（看護学類開設） ◎臨床薬理学 ◎微生物学	
精神保健	2以上	精神保健	（看護学類開設） ◎精神看護学概論 ◎精神看護方法論		
看護学（臨床実習及び救急処置を含む。）	10以上	看護学（臨床実習及び救急処置を含む。）	（看護学類開設） ◎基礎看護学概論 ◎基本看護技術演習 ◎ウィメンズヘルス看護学概論 ◎母性看護方法論 ◎高齢者看護学概論 ◎疾病の成りたちと回復促進 ◎看護技術実習		
合 計	28				

- (注) 1. 養護に関する科目の欄中，() 内のものは必ず含めて修得しなければならない。
 2. 養護に関する科目の欄中，○○及び○○とあるものは両科目修得しなければならない。
 3. 本学における開設授業科目の欄中，◎の付してあるものは，免許取得の際の必修科目を表す。
 4. 区分「微生物学，免疫学，薬理概論」の微生物学を，「医療科学類開設の微生物学」を取得することによって代えられるものとする。

体育専門学群

免許 教科	免許法に規定する科目			区 分	本学における開設授業科目 (開設学群・学類)	備 考
	教科に関する 専門的事項	最低修得単位数				
		中学校	高等学校			
保 健 体 育	体育実技	1 以上	1 以上	体育実技	(体育専門学群開設) ◎体育実技, 実技理論・実習 (A群)体操, ダンス, (B群)陸上競技, 器械運動, (C群)水泳競技, 野外運動, (D群)バレーボール, バスケットボール, ハンドボール, (E群)サッカー, ラグビー, (F群)テニス, バドミントン, 卓球, ソフトボール, (G群)柔道, 剣道, 弓道, (H群)臨海実習, 野外運動(雪上)	
	「体育原理, 体育心理学, 体育経営管理学, 体育社会学, 体育史」及び運動学(運動方法学を含む。)	1 以上	1 以上	「体育原理, 体育心理学, 体育経営管理学, 体育社会学, 体育史」	(体育専門学群開設) 体育・スポーツ心理学, 体育・スポーツ経営学, スポーツ社会学, 体育・スポーツ史, 武道学Ⅰ, 武道学Ⅱ, ◎体育哲学, スポーツ哲学	
				運動学(運動方法学を含む。)	(体育専門学群開設) ◎運動学Ⅰ, 運動学Ⅱ, 一般コーチング学, 一般トレーニング学	
	生理学(運動生理学を含む。)	1 以上	1 以上	生理学(運動生理学を含む。)	(体育専門学群開設) 生理学, ◎運動生理学, 運動生化学	
	衛生学及び公衆衛生学	1 以上	1 以上	衛生学及び公衆衛生学	(体育専門学群開設) ◎衛生・公衆衛生学, 環境保健学	
学校保健(小児保健, 精神保健, 学校安全及び救急処置を含む。)	1 以上	1 以上	学校保健(小児保健, 精神保健, 学校安全及び救急処置を含む。)	(体育専門学群開設) ◎学校保健学Ⅰ(小児保健及び学校安全を含む), 学校保健学Ⅱ, ◎健康教育学(精神保健を含む), 精神保健学, 健康社会学, ◎スポーツ医学Ⅰ(救急処置を含む)		
合 計 (中学一種, 高校一種)	2 0	2 0				

- (注) 1. 教科に関する専門的事項の欄中, () 内のものは必ず含めて修得しなければならない。
 2. 教科に関する専門的事項の欄中, ○○及び○○とあるものは両科目修得しなければならない。
 3. 教科に関する専門的事項の欄中, 「」内のものは1科目以上にわたり修得すればよい。
 4. 本学における開設授業科目の欄中, ◎の付してあるものは, 免許取得の際の必修科目を表す。
 5. 区分「体育実技」の体育実技を, 「体育専門学群開設の学校体育実技」を取得することによって代えられるものとする。

芸術専門学群

免許教科	免許法に規定する科目		区分	本学における開設授業科目 (開設学群・学類)	備考	
	教科に関する 専門的 事項	最低修得単位数				
		中学校				高等学校
美	絵画 (映像メディア表現を含む。)	1以上	1以上	絵画 (芸術専門学群開設) 芸術(油彩画実習) 日本画実習Ⅱ-A-1~2 素描実習Ⅰ-1~2 日本画実習Ⅱ-B-1~2 素描実習Ⅱ-A-1~2 日本画実習Ⅱ-C-1~2 素描実習Ⅱ-B-1~2 日本画実習Ⅱ-D-1~2 版画基礎実習Ⅰ-1~2 版画実習A-1~2 日本画基礎実習Ⅰ-1~2 版画実習B-1~2 油絵基礎実習 洋画野外風景実習Ⅰ 油絵実習Ⅰ-A-1~2 洋画野外風景実習Ⅱ 油絵実習Ⅰ-B-1~2 洋画野外風景実習Ⅲ 油絵実習Ⅰ-C-1~2 日本画実習基礎Ⅰ-1~2 油絵実習Ⅰ-D-1~2 日本画実習基礎Ⅱ 油絵実習Ⅱ-A-1~2 野外風景実習Ⅰ 油絵実習Ⅱ-B-1~2 野外風景実習Ⅱ 油絵実習Ⅱ-C-1~2 リトグラフ演習 油絵実習Ⅱ-D-1~2 版画演習A 日本画実習Ⅰ-A-1~2 版画演習B 日本画実習Ⅰ-B-1~2 日本画実習Ⅰ-C-1~2 日本画実習Ⅰ-D-1~2		
				絵画(映像メディア表現を含む。) ◎素描基礎演習Ⅰ~2	下線2科目から1科目選択必修	
術	彫刻 (映像メディア表現を含む。)	1以上	1以上	彫刻 (芸術専門学群開設) 芸術(塑造実習) 塑造実習Ⅱ-A-1~2 塑造実習Ⅰ-A-1~2 塑造実習Ⅱ-B-1~2 塑造実習Ⅰ-B-1~2 塑造実習Ⅱ-C-1~2 彫塑論・演習Ⅰ 塑造実習Ⅱ-D-1~2 彫塑論・演習Ⅱ 塑造実習Ⅲ-A 彫刻実習Ⅰ-A-1~2 塑造実習Ⅲ-B 彫刻実習Ⅰ-B-1~2 塑造実習Ⅲ-C 鋳造実習Ⅰ 塑造実習Ⅲ-D 鋳造実習Ⅱ 彫刻基礎実習 総合造形基礎実習Ⅰ 彫刻実習Ⅱ-A 総合造形基礎実習Ⅱ 彫刻実習Ⅱ-B ◎彫塑基礎演習Ⅰ~3 彫塑特別実習Ⅰ ◎彫塑概論 彫塑特別実習Ⅱ	下線4科目から1科目選択必修	
				デザイン (映像メディア表現を含む。) ◎ビジュアルデザイン概論 ◎造形発想論 ◎画像論 ◎デジタル写真基礎演習	下線4科目から1科目選択必修	
術	デザイン (映像メディア表現を含む。)	1以上	1以上	デザイン (芸術専門学群開設) 造形心理学 総合造形創作演習A-I・II 平面構成演習 展示造形・パフォーマンスⅠ 平面構成総合演習 展示造形・パフォーマンスⅡ 立体構成総合演習 建築史 色彩構成演習Ⅰ デザインイノベーション論 色彩構成演習Ⅱ 都市デザイン論 ビジュアルデザイン演習A 住宅地計画論 ビジュアルデザイン演習B デザイン史概説A 生産材料・技術論 デザイン史概説B 総合造形表現演習Ⅰ 総合造形表現演習Ⅱ 総合造形創作演習B		
				デザイン (映像メディア表現を含む。) ◎ビジュアルデザイン概論 ◎造形発想論 ◎画像論 ◎デジタル写真基礎演習	下線4科目から1科目選択必修	
	工芸	1以上	—	工芸 (芸術専門学群開設) 工芸基礎演習(ガラス) 油彩画基礎演習1 工芸基礎演習(陶磁) 油彩画基礎演習2 工芸基礎演習(木工) 日本画基礎演習1 テラコッタ実習 日本画基礎演習2 陶磁基礎演習 立体加工基礎演習 木工基礎演習 洋画技法演習		

				ガラス基礎演習 油絵基礎技法演習 日本画技法演習 ◎工芸概論 ◎建築デザイン概論 ◎環境デザイン概論 デザイン基礎演習1 デザイン基礎演習2	漆芸技法演習 ロクロ技法演習	下線3科目から1科目選択必修(中学のみ)
美術理論及び美術史(鑑賞並びに日本の伝統美術及びアジアの美術を含む。)	1以上	1以上	美術理論	(芸術専門学群開設)		
				美術論 A-1~2 美術論 B-1~2 芸用解剖学 I 芸用解剖学 II 洋画概論 洋画技法論 洋画構想論 日本画概論 日本画技法論 版画概論 総合造形概論	芸術学概論-1 芸術学概論-2 芸術支援学概論 日本画鑑賞研究 芸術支援学 I A-1~2 芸術支援学 I B-1~2 芸術支援学 I C-1~2 芸術支援学 II A-1~2 芸術支援学 II B-1~2 芸術支援学 II C-1~2	
			美術史	(芸術専門学群開設)		
				美術史特講 A-1~2 美術論特講-1~2 美術史特講 C-1~2 美術史特講 D-1~2	美術史演習 A-1~2 美術論演習 1~2 美術史演習 C-1~2 美術史演習 D-1~2	
			美術史(鑑賞並びに日本の伝統美術及びアジアの美術を含む。)	◎美術史概説 A-1~2 ◎美術史概説 B-1~2		下線4科目から1科目選択必修
合計(中学一種, 高校一種)	20	20				

- (注) 1. 教科に関する専門的事項の欄中, () 内のものは必ず含めて修得しなければならない。
2. 教科に関する専門的事項の欄中, ○○及び○○とあるものは両科目修得しなければならない。
3. 本学における開設授業科目の欄中, ◎の付してあるものは, 免許取得の際の必修科目を表す。
4. 区分「彫刻」の
①総合造形基礎実習Ⅰを, 「芸術専門学群開設の総合造形技法基礎Ⅰ」を取得することによって代えられるものとする。
②総合造形基礎実習Ⅱを, 「芸術専門学群開設の総合造形技法基礎Ⅱ」を取得することによって代えられるものとする。
5. 区分「工芸」の
①デザイン基礎演習Ⅰを, 「芸術専門学群開設のデザイン基礎演習Ⅰ-I~II」を取得することによって代えられるものとする。
②デザイン基礎演習Ⅱを, 「芸術専門学群開設のデザイン基礎演習Ⅱ-I~II」を取得することによって代えられるものとする。
6. 区分「美術理論」の
①芸術支援学 I B-1~2を, 「芸術専門学群開設の芸術表現と支援ツール-1~2」を取得することによって代えられるものとする。
②芸術支援学 I C-1~2を, 「芸術専門学群開設の芸術学習のサポート」を取得することによって代えられるものとする。
③芸術支援学 II C-1~2を, 「芸術専門学群開設のクリエイティブ・アート・ライティング-1~2」を取得することによって代えられるものとする。
7. 区分「美術史」の
①美術論特講-1~2を, 「芸術専門学群の美術史特講 B-1~2」を取得することによって代えられるものとする。
②美術論演習 1~2を, 「芸術専門学群の美術史演習 B-1~2」を取得することによって代えられるものとする。

芸術専門学群

免許教科	免許法に規定する科目		区分	本学における開設授業科目 (開設学群・学類)	備考	
	教科に関する専門的事項	最低修得単位数 高等学校				
工	図法及び製図	1以上	図法及び製図	(芸術専門学群開設) デザイン基礎演習1 デザイン基礎演習2 建築製図基礎演習 レンダリング基礎演習	デザイン演習1～6 ◎プレゼンテーション基礎演習	
	デザイン	1以上	デザイン	(芸術専門学群開設) 平面構成演習 平面構成総合演習 立体構成総合演習 色彩構成演習Ⅰ 色彩構成演習Ⅱ ビジュアルデザイン演習A ビジュアルデザイン演習B ◎ <u>ビジュアルデザイン概論</u> ◎ <u>造形発想論</u> ◎ <u>画像論</u> ◎ <u>デジタル写真基礎演習</u> 造形心理学 建築史	総合造形創作演習B 総合造形表現演習Ⅰ 総合造形表現演習Ⅱ 総合造形創作演習A-Ⅰ～Ⅱ Ⅱ 展示造形・パフォーマンスⅠ Ⅱ 展示造形・パフォーマンスⅡ デザイン史概説A デザイン史概説B デザインイノベーション論	下線4科目から1科目選択必修
	工芸制作 (プロダクト制作を含む。)	1以上	工芸制作	(芸術専門学群開設) 工芸基礎演習(ガラス) 工芸基礎演習(陶磁) 工芸基礎演習(木工) テラコッタ実習 油絵基礎技法演習 日本画技法演習	油彩画基礎演習1～2 日本画基礎演習1～2 彫塑基礎演習-1 洋画技法演習 漆芸技法演習 ロクロ技法演習	
芸	工芸理論、デザイン理論及び美術史(鑑賞並びに日本の伝統工芸及びアジアの工芸を含む。)	1以上	工芸理論、デザイン理論	(芸術専門学群開設) 工芸概論 総合造形概論 建築デザイン概論 環境デザイン概論 都市デザイン論 住宅地計画論 美術史特講A-1～2 美術論特講-1～2 美術史特講C-1～2 美術史特講D-1～2 美術史演習A-1～2	美術論演習1～2 美術史演習C-1～2 美術史演習D-1～2 芸術支援学概論 芸術支援学IA-1～2 芸術支援学IB-1～2 芸術支援学IC-1～2 芸術支援学IIA-1～2 芸術支援学IIB-1～2 芸術支援学IIC-1～2	
			美術史	彫刻史A-I～II		
	美術史(鑑賞並びに日本の伝統工芸及びアジアの工芸を含む。)		◎ <u>美術史概説A-1～2</u> ◎ <u>美術史概説B-1～2</u>		下線4科目から1科目選択必修	
	デザイン理論		生産材料・技術論			
合計 (高校一種)		20				

- (注) 1. 教科に関する専門的事項の欄中、()内のものは必ず含めて修得しなければならない。
 2. 教科に関する専門的事項の欄中、○○及び○○とあるものは両科目修得しなければならない。
 3. 本学における開設授業科目の欄中、◎の付してあるものは、免許取得の際の必修科目を表す。

4. 区分「図法及び製図」の
 - ①デザイン基礎演習1を、「芸術専門学群開設のデザイン基礎演習1-I～II」を取得することによって代えられるものとする。
 - ②デザイン基礎演習2を、「芸術専門学群開設のデザイン基礎演習2-I～II」を取得することによって代えられるものとする。
 - ③デザイン演習1を、「芸術専門学群開設のデザイン演習1-A, B」を取得することによって代えられるものとする。
 - ④デザイン演習2を、「芸術専門学群開設のデザイン演習2-A, B」を取得することによって代えられるものとする。
 - ⑤デザイン演習5を、「芸術専門学群開設のデザイン演習5-A, B」を取得することによって代えられるものとする。
 - ⑥デザイン演習6を、「芸術専門学群開設のデザイン演習6-A, B」を取得することによって代えられるものとする。
5. 区分「工芸制作」の彫塑基礎演習-1を、「芸術専門学群開設の彫塑基礎演習1」を取得することによって代えられるものとする。
6. 区分「工芸理論, デザイン理論」の
 - ①美術論特講-1～2を、「芸術専門学群開設の美術史特講B-1～2」を取得することによって代えられるものとする。
 - ②美術論演習1～2を、「芸術専門学群開設の美術史演習B-1～2」を取得することによって代えられるものとする。
 - ③芸術支援学I B-1～2を、「芸術専門学群開設の芸術表現と支援ツール-1～2」を取得することによって代えられるものとする。
 - ④芸術支援学I C-1～2を、「芸術専門学群開設の芸術学習のサポート」を取得することによって代えられるものとする。
 - ⑤芸術支援学II C-1～2を、「芸術専門学群開設のクリエイティブ・アート・ライティング-1～2」を取得することによって代えられるものとする。

芸術専門学群

免許 教科	免許法に規定する科目		区 分	本学における開設授業科目 (開設学群・学類)	備 考
	教科に関する 専門的事項	最低修得単位 数			
		高等学校			
書 道	書道（書写を含む。）	1 以上	書道（書写を含む。）	(芸術専門学群開設) ◎書実習基礎Ⅰ－1～2 ◎書実習基礎Ⅱ－1～2 書実習漢字制作A－1～2 書実習漢字制作B－1～2 書実習漢字制作C－1～2 書実習仮名制作A－1～2 書実習仮名制作B－1～2 書実習仮名制作C－1～2	
	書道史	1 以上	書道史	(芸術専門学群開設) ◎中国書法史Ⅰ ◎中国書法史Ⅱ ◎日本書道史Ⅰ ◎日本書道史Ⅱ	
	「書論，鑑賞」	1 以上	「書論，鑑賞」	(芸術専門学群開設) ◎書鑑賞論Ⅰ ◎書鑑賞論Ⅱ 書学方法論Ⅰ 書学方法論Ⅱ	
	「国文学，漢文学」	1 以上	「国文学，漢文学」	(比較文化学類開設) ◎日本文学概論 ◎日本文学講読1 日本文学講読2～8 日本文学史 中国文学史 ◎中国文学概論 中国文学講読Ⅰ～Ⅱ ◎日本の文学概論 ◎日本文学の歴史 ◎中国文学と日本文学 ◎中国文学と日本文学演習Ⅰ	下線7科目から1科目選択必修
合 計 (高校一種)		20			

- (注) 1. 教科に関する専門的事項の欄中，() 内のものは必ず含めて修得しなければならない。
 2. 教科に関する専門的事項の欄中，「 」内のものは1科目以上にわたり修得すればよい。
 3. 本学における開設授業科目の欄中，◎の付してあるものは，免許取得の際の必修科目を表す。
 4. 区分「国文学，漢文学」の
 ①日本の文学概論を，「日本語・日本文化学類開設の日本の文学概論」を取得することによって代えられるものとする。
 ②日本文学の歴史を，「日本語・日本文化学類開設の日本文学の歴史」を取得することによって代えられるものとする。
 ③中国文学と日本文学を，「日本語・日本文化学類開設の中国文学と日本文学」を取得することによって代えられるものとする。
 ④中国文学と日本文学演習Ⅰを，「日本語・日本文化学類開設の中国文学と日本文学演習Ⅰ」を取得することによって代えられるものとする。